

本年産米検査から「機械鑑定」も可能に

農水省は今年2月、農産物検査規格を改正し、現行の規格とは別に、「機械鑑定を前提とした規格」を策定した。本年産米の検査から、これまでの目視検査による等級の格付けとともに、機械での鑑定も可能になる。コンビニや外食チェーンなどからは、客観的な米の品位データを求める動きがでてきており、今後、流通が変化することも予想される。稲作経営者は、動向に注視が必要だ。

規格項目は九つ

測定値を検査証明に記載

今回策定された「機械鑑定を前提とした規格」の項目は①容積重②水分③白未熟粒④死米⑤着色⑥胴割粒⑦砕粒⑧異種穀粒⑨異物——の九つ。これらは、従来の目視検査に加え、機械での測定値を検査証明に記載する。機械鑑定が可能な穀粒判別機の機種について

農水省資料をもとに作成

項目	容積重	白未熟粒	水分	死米	胴割粒	砕粒	着色粒	異種穀粒	異物
表示例	815g/1	15%	14.7%	5%	8%	2%	0.3%	基準値以下または基準値超	基準値以下または基準値超
備考	整数値で表示	整数値で表示	小数点以下1位で表示	整数値で表示	整数値で表示	整数値で表示	小数点以下1位で表示	目視判定	目視判定

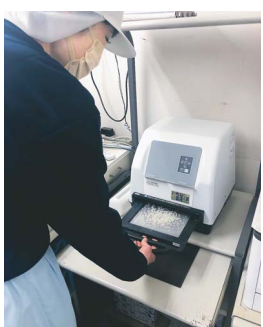
取引先から品位のエビデンス求められ導入

米卸の客観的データ、生産者も好意的

「より良いものを」と品質が向上

埼玉県の米卸・株ナオイ（直井こと交代取締役社長）は、昨年「客観的データ」の導入を促された。同社は、これまで目視検査による品位データを取得していた。同社で仕入れを担当する鎌田浩規部長は「主要取引先であるコンビニや外食チェーンから、米の品位のエビデンスを求められた

のがきっかけ。結果として、新たに産地と取り組んだ品種の信頼を獲得することに繋がった」と説明する。同社は年間2万3千トンの玄米を仕入れ、うち2500トンを生産者などから直接集荷。9割以上を精米で外食・中食に卸す。2018年から業務用米の仕入れ



データを蓄積・提示し、仕入れ・販売における信頼を獲得していきたい」と締めくくった。

強化の一環で、岩手県や福島県などの生産者と「つきあかり」ゆみあずさの契約栽培・直接買い取りを始めたのがきっかけになった。

鎌田部長は、取り組みにあたり、自ら岩手県の検査登録機関の検査員となった。生産者を訪問し、「つきあかり」ゆみあ

ずさ」ことともに「あきたこまち」ひとめぼれ」を目視による農産物検査に加え、穀粒判別機による品位の分析を実施。より集荷する米の品質を向上させようと、穀粒判別機で測定した胴割粒・未熟粒などの混入割合により、目視での検査が1等Aでも、その中で、1等Aと1等Bに区分して保管。農家からの買い取り価格にも差をつけた。

生産者には、農産物検査結果と買い取り実績とともに、穀粒判別機での分析結果を提出。生産者がなぜ1等でもBだったのか、2・3等だったのか、客観的に把握できるようになった。そのため、翌年の栽培方法改善にもつながっている。生産者からも「格付け理由が明確でよい」「全体のデータもフィードバックされ、個人の力が増える」「なご好意的な意見が多い」。

は、農水省がホームページで公表している。容積重、白未熟粒、死米、砕粒、胴割粒は整数値で、水分、着色粒は小数点以下1位まで表示（3回の機械による測定値平均の表示単位の下限1位を四捨五入）する。取引上必要とされる水準を踏まえた。異種穀粒、異物は、現状では機械による測定が難しく、目視で基準値以下か基準値超かを判定する。基準値は、それぞれ異種穀粒が0・4%、異物が0・2%だ。

生産者には、農産物検査結果と買い取り実績とともに、穀粒判別機での分析結果を提出。生産者がなぜ1等でもBだったのか、2・3等だったのか、客観的に把握できるようになった。そのため、翌年の栽培方法改善にもつながっている。生産者からも「格付け理由が明確でよい」「全体のデータもフィードバックされ、個人の力が増える」「なご好意的な意見が多い」。

は、調製済みの割合が97%に。穀粒判別機のデータも良好になり、品質が高まるという好循環が生まれている。取引先であるコンビニ・外食チェーン・米穀専門店などから、同産地の米に対する信頼感が高まったという。鎌田部長は「特に、『つきあ

ずさ」ことともに「あきたこまち」ひとめぼれ」を目視による農産物検査に加え、穀粒判別機による品位の分析を実施。より集荷する米の品質を向上させようと、穀粒判別機で測定した胴割粒・未熟粒などの混入割合により、目視での検査が1等Aでも、その中で、1等Aと1等Bに区分して保管。農家からの買い取り価格にも差をつけた。

は、調製済みの割合が97%に。穀粒判別機のデータも良好になり、品質が高まるという好循環が生まれている。取引先であるコンビニ・外食チェーン・米穀専門店などから、同産地の米に対する信頼感が高まったという。鎌田部長は「特に、『つきあ

ずさ」ことともに「あきたこまち」ひとめぼれ」を目視による農産物検査に加え、穀粒判別機による品位の分析を実施。より集荷する米の品質を向上させようと、穀粒判別機で測定した胴割粒・未熟粒などの混入割合により、目視での検査が1等Aでも、その中で、1等Aと1等Bに区分して保管。農家からの買い取り価格にも差をつけた。

生産者は、より良いものを出荷しようという意識が高まり、玄米色選別機の導入も進んだ。その結果、出荷される米